

敬老の日によせて

飛島村長 加藤 光彦



敬老の日を迎え、村を代表し、皆さまの健康とご長寿を心からお祝い申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、皆さまの健康や安全面を第一に考え、村敬老会をやむなく中止にさせていただくことになりました。開催を心待ちにしてくださった皆さまには、心よりお詫び申し上げます。

近年は、豪雨災害や地震、さらに新型コロナウイルス感染症の目に見えない脅威にも見舞われ、激動の時代に突入しておりますが、皆さま方は、本村に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風を乗り越え、自らの手で人生を切り開き、本村の発展に貢献されてきた世代です。是非皆さまの経験と知恵をこれまで以上にお貸しいただき、この激動の時代を一緒に乗り越えてまいりたいと思っております。

本来であれば、これまでの感謝の気持ちを込めて敬老会において、健康高齢者表彰や金婚を迎えられた方々への記念品贈呈、村敬老会金贈呈等をさせていただくところですが、今年は、個々に贈呈させていただくことになりました。大変残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、これまで本村では、子どもから大人、高齢者まで切れ目のない支援体制を整えながら、いくつになっても、元気で生活できる健康長寿の村づくりに進めてまいりました。

今後も、一人ひとりが生きがいを持ち、「健康で元気でいられる人生」をより長くするため、医療に加え、食生活を含む生活習慣や、生活環境など総合的な観点で健康寿命を延ばしながら、皆さま方の幸福度が高くなるような政策を展開していく所存です。そして、自信と誇りと感謝の気持ちを持てるような、高齢社会に相応しい村を作っていかなければならないと思っております。

皆さま方におかれましては、豊かな経験と知識を活かして、私たち後輩にご指導、ご鞭撻を賜るとともに、地域社会の発展に寄与していただきますようお願い申し上げます。

村長として、皆さま方にはよりよい充実した生活をお送りいただくよう今後とも邁進していく所存です。いつまでもご壮健で心豊かな人生を過ごされますようご祈念申し上げます、お祝いのあいさつとさせていただきます。

2020 飛島ふるさとフェスタのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、10月31日(土)に開催を予定していましたが飛島ふるさとフェスタは『健康福祉祭』、『農業祭』、『芸術鑑賞会』を中止し、規模を縮小しての開催とさせていただきます。

楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、感染拡大を防ぐための対策としてご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

なお、芸能祭・文化祭・菊華展については、感染対策を徹底し開催いたします。

※詳しくは10月号広報(差込チラシ)でお知らせします。

●問合せ先

- ・健康福祉祭
- ・すこやかセンター内保健環境課
- ・農業祭
- ・開発部経済課
- ・芸術鑑賞会
- 中央公民館内生涯教育課



とびしま健康マイレージ お楽しみ抽選会のお知らせ

健康福祉祭で予定していましたが「とびしま健康マイレージお楽しみ抽選会」は、健康福祉祭が中止となったため、10月30日(金)に厳正なる抽選のうえ、賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

同報無線による 放送について

9月1日(火)から、午後3時の同報無線によるオルゴール放送(キラリとびしまのびのび体操)に加えて、午後5時にも、同報無線による放送を実施します。

同報無線の放送やサイレンの吹鳴は、時刻をお伝えすることに加えて、緊急時に備えた動作確認も兼ねています。

今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

総務部総務課



寄付をいただきました

詐欺被害等を未然に防止するため、飛鳥郵便局と共に企画した「詐欺被害等注意喚起暑中見舞いはがき」を本村の新政成にある「U愛知」様から寄付していただきました。

寄付していただいた暑中見舞いはがきは8月上旬より配布されております。

●問合せ先

総務部総務課



すこやか商品券を 贈呈します

すこやか商品券とは、自らの健康に心がけ、これを維持している高齢者に敬意を表するとともに、本村が目指す「健康長寿の村づくり」を啓発することを目的に発行している商品券です。

●商品券について

●額面

1万円(500円券20枚綴り)

●使用期間

9月23日(水)～令和3年2月28日(日)

●取扱店

飛鳥村商工会にて登録された商品券取扱店

●配布方法

対象となる方へ簡易書留にて郵送

●対象

9月19日(土)時点で次の要件をすべて満たす方
①本村に住所を有し、かつ居住していること

●②本村の介護保険被保険者(第1号・65歳以上)であること

●③要支援・要介護認定を受けていないこと

●④介護保険料の未納がないこと

※長期入院者等、要件を満たしていても対象外となる場合があります。

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

農地の貸付希望者を 募集します

農地中間管理事業

農地中間管理事業とは、農地中

間管理機構が農地の出し手から農地を借り受け、まよりのある形で利用できるよう配慮し、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手へ貸し付ける制度です。

「高齢で農作業ができない」、「農業を続ける後継者がいない」、「農地を相続したが農業はできない」という方につきましては、農地管理の方法の一つとしてご検討ください。

●農地の貸付申込期限

(令和3年作付分)
9月30日(水)

●申込方法

農地の貸し付けを希望される方は、開発部経済課までご相談いただき、「農用地貸出希望申込書」を提出してください。

●賃料等

1反あたり、米の当年産仮渡金1俵分相当が賃料として農地の所有者に支払われます。※賃料は飛鳥村農地賃借料検討協議会にて決定されます。

●問合せ先

開発部経済課

愛知県農地中間管理機構

☎052-951-3288

10月1日(木)から飛島公共交通バス (蟹江線・名港線)の増便・ダイヤ改正および 一部のバス停留所の名称変更を行います

1. 増便、ダイヤ改正について

【蟹江線】

○蟹江方面行き(平日)

- ・ 5時25分「飛島村役場」発の早朝便を増便します。
- ・ 6時台と8時台に計2便増便、17時台と19時台に計2便増便します。

○飛島方面行き(平日)

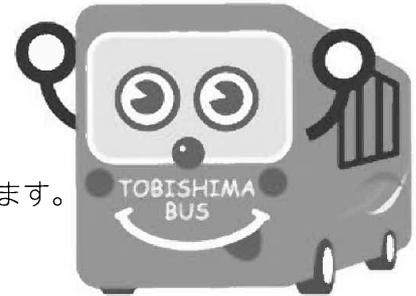
- ・ 9時台に1便、18時台と19時台に計2便増便します。
- ・ 23時00分発の最終便を増便します。(新政成神社が終点となります。)

●蟹江方面行き(土曜・日曜・祝日)

- ・ 6時30分「新政成神社」発を増便します。

●飛島方面行き(土曜・日曜・祝日)

- ・ 22時00分発の最終便を増便します。(新政成神社が終点となります。)



【名港線】

○名港線(平日)

- ・ 7時25分「名古屋港」発を増便します。
- ・ 新ダイヤの名港12便、15便、26便は、これまでの「名古屋港」発から「公民館分館」発となります。
- ・ 新ダイヤの名港3便、7便、9便、10便は、「公民館分館」止まりとなります。

●名港線(土曜・祝日)

- ・ 名港7便、9便、12便、13便は、これまでの「名古屋港」発から「公民館分館」発となります。
- ・ 名港3便、6便は、「公民館分館」止まりとなります。

2. バス停留所の名称変更について

【蟹江線】

- ・ 蟹江町内のバス停留所「鍋蓋新田」を「南二丁目」に変更します。

【名港線】

- ・ 「中部電力前」を「J E R A発電所前」に変更します。



※ダイヤの詳細につきましては、今月号に差し込みましたパンフレットか村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先 総務部企画課



表彰状が 授与されました

令和元年度の後期高齢者医療保険料収納率が町村部門で第1位であるとして本村に愛知県後期高齢者医療広域連合から表彰状が授与されました。表彰を受けられたのは、後期高齢者医療被保険者の皆さまの保険料納付によるものです。本年度も保険料の納付をお願いします。

脳ドック検診のお知らせ

脳ドックは、脳血管の異常を早期に発見することで、自分の生活習慣を見直し、脳血管疾患(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血等)を予防することにつながります。脳血管疾患は、50歳を超えると急激に増えてきます。今までに脳ドック検診を受けたことが無い方は、1度は受けることをお勧めします。

●検査内容 MR I・MRA検査、脳神経外科医による診察、説明

※次の方は脳ドック(MRI検査)を実施できません。

- ①心臓ペースメーカー・除細動器を埋め込まれている方
- ②閉所恐怖症の方
- ③20分程度の間、(咳などで)仰向けの状態で静止が困難な方

※前回の脳ドックで要精密検査の判定となった方へ

脳ドックは精密検査ではありません。必ず外来で精密検査を受けてください。精密検査の受診状況等によっては、脳ドックの対象外となり受診できない場合があります。

●日程

10月		11月				12月			
19日(月)	2名	4日(水)	1名	18日(水)	2名	1日(火)	1名	17日(木)	2名
20日(火)	2名	5日(木)	1名	19日(木)	2名	2日(水)	2名	18日(金)	1名
21日(水)	1名	6日(金)	1名	20日(金)	2名	3日(木)	2名	21日(月)	2名
22日(木)	2名	9日(月)	1名	24日(火)	2名	4日(金)	2名	22日(火)	2名
23日(金)	2名	10日(火)	2名	25日(水)	1名	7日(月)	1名	23日(水)	2名
26日(月)	1名	11日(水)	1名	26日(木)	2名	8日(火)	2名	24日(木)	2名
27日(火)	2名	12日(木)	2名	27日(金)	1名	10日(木)	2名	25日(金)	2名
28日(水)	1名	13日(金)	2名	30日(月)	2名	11日(金)	2名	28日(月)	2名
29日(木)	2名	16日(月)	1名			15日(火)	1名	29日(火)	2名
30日(金)	1名	17日(火)	1名			16日(水)	1名		

(終了時間は午後0時30分～1時頃になります)

●場所 愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院

●対象 村内に住所を有する方で以下の要件をすべて満たす方

①昭和56年3月31日以前に生まれた方(今年度40歳以上の方)

②令和2年4月以降に※健康診査を受けた方

※健康診査とは、医療保険者が行う特定健康診査または後期高齢者医療健康診査のことです。

脳ドック受診日に、健康診査結果が必要です。

●自己負担金 10,000円 ※脳ドック受診日に海南病院の窓口にてお支払いください。

●持ち物 健康診査の結果、海南病院から郵送された脳ドック問診票、自己負担金:10,000円

●申込期間 9月8日(火)～18日(金)(土曜・日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分

※定員になり次第、受付は終了します。(申込みは本人または家族に限ります)

●申込方法

すこやかセンター内保健環境課へ電話または来所にてお申込みください。申込後の変更や

キャンセルはできません。

申込後、海南病院より電話連絡する場合があります。脳ドック問診票等は後日郵送となります。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課